「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の設置について

１　研究会設置の背景

○　介護保険制度や障害者自立支援法の制定など，各種福祉施策の利用方式は措置から契約にかわり，**利用者のニーズにあわせた分野別の公的支援の整備は進んでいる**状況にある。

○　また，**高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送れる**よう，
- 介護保険制度では，地域密着型サービスの創設，
- 医療保険制度改革では，在宅医療の推進，
- 障害者自立支援法では，障害者の地域での自立，
- 精神障害者の地域への移行

等が行われている。このように**各制度において，地域への移行がキーワード**となっており，**地域で支える仕組みの構築**が求められている。

○　一方，少子高齢化が進んでいる中，**地域におけるあらゆるニーズを全て，公的支援でカバーするには限界**がある。
特に，
- **制度の外にある生活ニーズへの対応**
- **制度の谷間にある住民への対応**
- **「孤独」への対応**

などは，**地域の課題として受け止め，地域で対応していくことが必要**となっている。

２　研究会設置の目的

このように，地域で支援を求めている住民に地域が気づき，住民相互で支援活動を行う等，地域住民同士のつながりを再構築し，地域で支え合う体制を実現するための方策を検討するため，平成１９年に国が本研究会を設置し，以下について検討したものである。

- **地域福祉の意義と役割について**
- **地域福祉の現状について**
- **地域福祉に関する諸政策についての評価**
- **今後の目指すべき方向**